

『丈夫な苗を育てるとともに、適正な栽植株数を確保しましょう！』

1 育苗管理

- (1) 田植えの5～7日前には、霜や強風のおそれがない限り、夜間もハウスやトンネルを開放して外気に慣らし、硬く丈夫な苗に仕上げる。
- (2) 田植前に苗の葉色が暗くなった場合は、箱当たり硫安5gを水500mlに溶かして追肥する。追肥後は、肥料ヤケを起こさないよう葉が乾く前に肥料分を水で洗い流す。

2 代かき

代かきは、田面の高低差による生育ムラが生じないよう均平に行う。

3 田植えと病害虫の防除

- (1) 苗が徒長軟弱に育った場合は、田植3日前～当日に萎凋防止剤を茎葉散布し、代枯れの防止と活着の促進を図る。
- (2) 田植えは、生育の安定や食味の向上のため、適正な栽植株数を確保する。また、活着を早めるため、温暖な日を見計らって行う。
- (3) 栽植株数は、津軽地域では坪当たり80株以上、県南地域では85株以上とし、1株当たり植付け本数は、中苗で3～5本とする。
- (4) 「ゆめあかり」は、いもち病抵抗性が「むつほまれ」より弱いので、例年いもち病が発生する地域では、初期害虫と葉いもちの同時防除ができる育苗箱施用剤や側条施肥田植時施用剤を使用すると効果的である。

4 田植後の水管理

- (1) 田植後は直ちに水を入れる。その後は、昼間止水・夜間かんがいの基本を守り、水温の上昇を図る。掛け流しは絶対にやめる。
- (2) 温暖な日は2～3cmの浅水で水温の上昇を図り、低温の日は苗が冠水しない程度の4～5cmのやや深水で保温に努め、生育の促進を図る。

5 雑草防除

- (1) 除草剤は、前年発生した雑草を考慮して選定し、使用基準を守って使用する。
- (2) 除草剤散布後は除草効果を高めるとともに水質汚染を防止するため、散布後3～5日間は絶対に落水しない。

6 農業機械による事故の防止

- (1) 農業機械の始業、終業時の点検・整備を徹底するほか、特に代かき作業後は、トラクタの方向指示灯や反射灯等の汚れを落とし、事故防止に努める。
- (2) 田植えは作業時間が長く、疲労が蓄積しやすいので、適度に休息をとりながら行う。

次回の稻作生産情報の発行予定は5月23日です。